



人とクルマのいい関係をめざして

**6**  
2008 JUNE

●編集室：〒107-8556 東京都港区南青山2-1-1  
 本田技研工業株式会社  
 安全運転普及本部内  
 電話 03(5412)1736  
 ●編集人：千葉英雄  
 ●年間購読料：1200円(定価1部100円・消費税込)  
 ※郵便振替 口座番号：00170-7-173273  
 ※加入者名：(株)アストクリエティブ  
 安全運転普及本部係

**今月の  
スポット**

非着用の危険性を理解し、  
 クルマに乗ったら、走る  
 場所が高速道路、一般道  
 路に問わず全ての席でシ  
 ートベルトを着用する、  
 チャイルドシートを使用  
 する必要があります。  
 (特集より)

安全運転普及活動ホームページ <http://www.honda.co.jp/safetyinfo/>

**CONTENTS**

シリーズ:命を守る教育現場  
 第3回「後部座席シートベルト着用の啓発①」.....1  
**後部座席シートベルト着用普及に  
 に向けた取組み**  
 教育最前線③.....3  
 ●西部自動車学校・郡山市立赤木小学校 交通安全教室/教習所が  
 持つ交通安全のノウハウを子どもたちの交通安全教室に活かす  
 私の提言.....4  
 ●井原健雄・正岡利朗/異なる組織が連携し、  
 体系的な交通安全教育を推進  
 危険予測トレーニング(KYT).....4  
 ●第3回 信号のない横断歩道を渡る(自転車)  
 TRAFFIC ADVICE—交通教育センターから.....5  
 ●本田技研工業(株)・モンバル安全運転指導員研修/お客様に安全  
 にご利用いただくためにモンバル販売時の安全運転指導員を養成  
 SAFETY REPO.....5  
 ●富山県 Honda 会/富山県で Honda の四輪販売会社が同日、一斉に  
 交通安全教室を開催  
 NEWS REVIEW.....5  
 ●安全 健康 快適 フェア2008—安全衛生総合展—  
 DOCUMENT EYE.....6  
 ●児童・幼児の自転車用ヘルメット着用状況を観察する

**シリーズ:命を守る教育現場 第③回「後部座席シートベルト着用の啓発①」**

# 後部座席シートベルト着用普及に に向けた取組み

6月1日、改正道路交通法が施行され、クルマの後部座席(以下、後席)でのシートベルト着用が義務化された。関係する業界団体や四輪販売会社では今回の義務化以前から、着用促進のための活動を継続的に展開してきた。義務化にともない、こうした活動はますます重要になってくる。後席シートベルト着用を普及させるため、クルマを利用する人々に向けてどのようなことを発信しているかを紹介する。

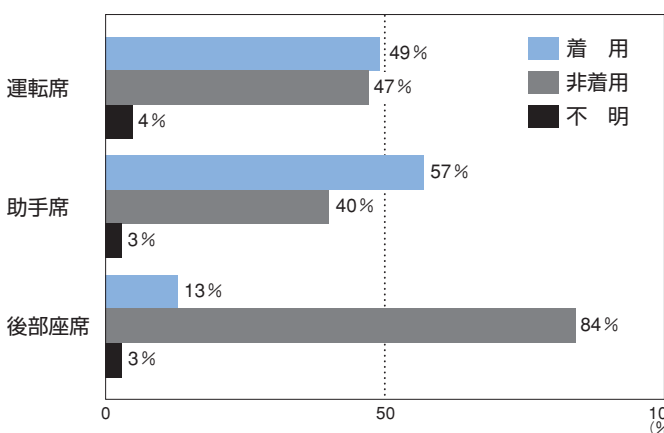


Honda Cars 富山では、お客様にJAFのシートベルトコンビンサーを活用してシートベルト着用の重要性を伝えている

JAF(社)日本自動車連盟と警察庁が合同で、平成19年秋に実施した「シートベルト着用状況全国調査」によると、一般道路での後席同乗者の着用率は8・8%(運転席95・0%、助手席86・3%)、高速道路での後席同乗者の着用率は13・5%(運転席98・5%、助手席93・5%)と、前席に比べてかなり低い。また、警察庁がまとめた平成19年の自動車乗車中の座席位置別・シートベルト着用有無別死者数をみると、後席の死者数の84%がシートベルト非着用であった。

昭和61年に一般道路、高速道路に関わらず、すべての道路で運転席と助手席でシートベルト着用が義務化されたが、後席シートベルトについては「後席同乗者に着用させるようにつとめなければならぬ」というドライバーへの努力義務と

●座席位置別・シートベルト着用有無別死者数の割合



して扱われてきた。これまで後席シートベルト着用を推進してきたJAF 交通環境部事業推進課主任の関根保さんは「努力義務であることが、いつの間にか『着用しなくてもいい』と間違っって解釈されるようになったことが、後席シートベルト着用の普及が進まなかった要因の一つと考えられます」という。

**一般道を通常走行する速度でも非着用は危険**

後席シートベルトの効果と必要性を検証するため、JAFでは後席シートベルトに関する衝突テスト(JAFユーザーテスト)をこれまでに3回実施した。このテストの映像や画像はJAFの機関誌だけでなく、マスコミ各社や各種教材にも有効活用されている(2面写真参照)。

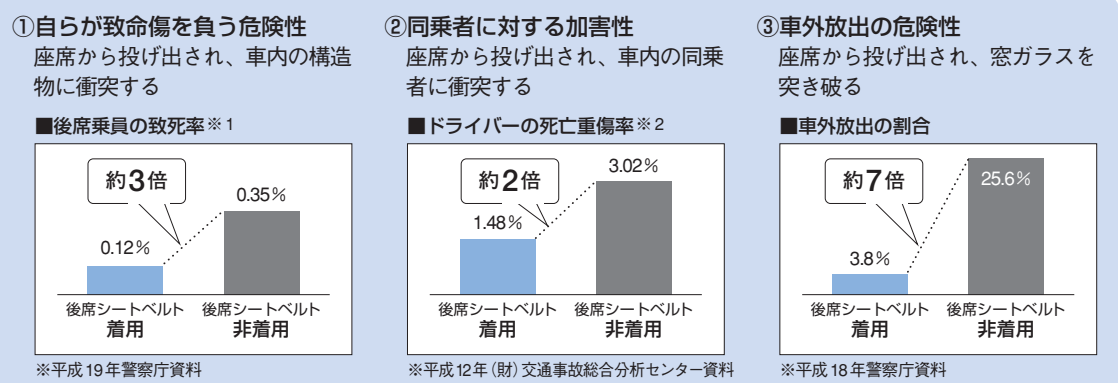
1回目(平成13年)のテストではミニバンを50km/hで、2回目(平成18年)のテストではステーションワゴンで64km/hで壁に正面衝突させた。3回目(平成19年)のテストでは、ミニバンを加害車両、セダンを被害車両とし、出会い頭事故を想定。加害車両(衝突速度45km/h)を被害車両(衝突速度22・5km/h)の側面に衝突させた。

1回目と2回目のテストでは、後席でシートベルトを着用していたダミー人形は座面から投げ出されることなく、後席

に着座姿勢のまま留まっていた。しかし、非着用のダミー人形は前方に投げ出されたり、前席乗員に被害を与える様子が確認された。3回目のテストでは、非着用のダミー人形が前方に投げ出された後、前席シートなどの車内の構造物に身体を打ち付け、最後には窓枠から頭部がはみ出した。実際の事故の場合、衝撃の際にかかる力の方向によっては窓ガラスを突き破り、車外放出される危険性を示している。

「いずれのテストも、衝突速度は一般道路で通常走行している45〜64km/hという速度です。つまり、一般道路でも後席シートベルトを着用していないと危険であることが言えます。非着用の危険性を理解し、クルマに乗ったら、走る場所が高速道路、一般道路に問わず全ての席でシートベルトを着用する、チャイルドシートを使用することが必要です」と関根さんはアドバイスする。

●後席シートベルト非着用で交通事故にあった場合の危険性





シリーズ:命を守る教育現場 第③回「後部座席シートベルト着用の啓発①」

クルマを利用する人々への啓発活動が様々な形で進む



JAF 交通環境部事業推進課主事 関根 保さん

「後席で着用すると、『ドライバーの運転を信用していないように思われる』と、着用をためらっていた方もいるでしょう。法律に明記されたことで、同乗者が自らの意思で着用しやすくなり、ドライバーも同乗者に着用を促しやすくなると思います。今回の義務化をきっかけに、後席同乗者の意識が変化していくことを、関根さんは期待する。

シートベルト非着用の危険性を視覚的に訴求

平成18年より、ドライバーを含めた交通参加者への後席シートベルト着用のPRに力を入れているのが(社)日本自動車工業会(以下、自工会)である。自工会では4月6日から6月30日まで春季交通安全キャンペーンを実施し、後席シートベルトの着用をCMやポスターなどで訴求している。

「後席はシートベルトを着用しなくても安全」という神話のようなものを信じている方がまだまだ多いと思います。そこで、

●後席シートベルトに関するJAFユーザーテスト



ミニバンを50km/hで壁に正面衝突させた1回目のテスト



ステーションワゴンを64km/hで壁に正面衝突させた2回目のテスト



出会い頭事故を想定した3回目のテスト。写真は45km/hで衝突したミニバンの車内

CMやポスターは事故にあった時に着用しないとうなってしまうのか、その危険性を視覚的に訴える内容にしました。CMでは、シートベルト非着用の後席のタミー人形が上に投げ出されるJAFユーザーテストの実験映像を盛り込みました。一人でも多くの交通参加者に危険性を知っていただき、シートベルトを着用することの意味を考えてほしいと思います」と、キャンペーンを行った自工会交通統括部長の中山章さんは語る。

CMはキャンペーン期間中、プロ野球開催スタジアム内の大型ビジョン、首都圏の電車内モニター、高速道路のサービスエリア内のハイウェイビジョン、自動販売機モニターCMなどで放映されている。自工会では義務化された後も重点項目として、引き続き後席シートベルト着用のPRに力を入れていく考えだ。

お客様に着用を促進するタクシー会社の取組み

後席にお客様を乗せるタクシー会社でも、義務化にともなう取組みが始まっている。東京都内のタクシー会社384社で構成される(社)東京乗用旅客自動車協会が交通安全防止委員会委員長を務める樽澤功さん(政和自動車(株)社長)は次のように話す。「現在、お客様がシートベルトを着用しやすいような車内環境の改善を行っ

ています。座席にカバーをかけているタクシーが多いため、お客様の中には、タクシーに乗られた際にシートベルトのバックル(受け口)が見つからないという方がいらつやいますので、シートベルトのバックルを見つけやすくするよう各社に徹底しています」。

お客様への啓発活動に関しては、昨年秋に後席シートベルトの着用を呼びかけるステッカーを作成し、お客様の目につく場所に貼って着用を促している。さらに6月以降は、タクシーを利用するお客様に、シートベルト着用を呼びかけていく方針だが、着用を促める際に万が一トラブルが起きてしまわないかという不安が乗務員にあると同協会では考えている。乗務員のそうした不安を軽減するために、タクシーのメーターを入れると車内にシートベルト着用を呼びかけるアナウンスが自動的に流れる機械を

順次導入していく予定だ。「アナウンスだけで、すべてのお客様が着用してくださるかどうかが心配な面もあります。お客様の安全を守ることを考えると、場合によっては



(社)日本自動車工業会 交通統括部長 中山 章さん

四輪販売会社によるドライバーへの教育

シートベルト着用の重要性を一般の人々に伝えるために、さまざまな交通安全教育の現場で活躍しているのが、JAFのシートベルトコンビンサー(上面写真参照)だ。JAFでは平成5年から活用を始め、現在は全国で35万台が稼働している。当車両による啓発活動は、平成19年度だけで1773回実施され、21万5274人が体験したという。



シートベルトコンビンサーの体験を通じて、非着用の危険性を再認識する参加者が多かった

4月19日、富山県運転研修センターで開催されたホンダカーズ富山のお客様を対象にしたドライブングスクールでも、シートベルトコンビンサーによる衝突体験が取り入れられている。主催者であるホンダカーズ富山部長の浅生忠和さんは「私たちが店頭でお客様に後席でのシートベルト着用を伝えても、その重要性を理解していただくことはなかなか難しい。そこで、スクールの中で低速でも衝突した時にシートベルトをしていないと身体を支えられないことを、お客様に実感していただける機会をつくろうと考えました」と話す。

参加者30人が順次シートベルトコンビンサーに乗り、5km/hからの模擬衝突を体験していく。体験を終えた参加者の多くから「たった5km/hとは思えない衝撃だった。これが40km/h、60km/hでシートベルトを着用していなかったら、自分の身体

口頭でもあわせて伝える必要があると考えています」。

は「なるのだから」という声がかれた。スクールの閉講式で、浅生さんは参加者に「シートベルトはクルマのどの席でも着用しないと危険であることを理解していただけたと思います。6月から後席シートベルト着用が義務化となります。自分のクルマにある後席のシートベルトの場所を確認して、後席に人に乗せた時に教えてあげてください」と呼びかけた。

ご主人と今回のスクールに参加した力多賀子さんは「自分が運転をする時はシートベルトを必ず着用していますが、他の人が運転するクルマの後席に乗る時は着用していませんでした。今回の体験で、衝突の時に身体にかかる衝撃はどの席でも同じだということがわかり、今まで安易だったと感じています。自分が着用するだけでなく、家族や友人を後席に乗せる時は着用を勧めようと思います」と感想を話してくれた。

ドライバーから後席同乗者にシートベルト着用を呼びかけていくには、まずドライバー自身が後席で着用しない場合の危険性を理解しておく必要があると言える。



スクールの参加者に着用を呼びかけるHonda Cars富山部長の浅生忠和さん

本紙は7月号でも引き続き、後席シートベルトを特集し、後席に乗る人々の着用の実態などを紹介する予定である。

Honda セーフティキャンペーン



Hondaでは4月6日から5月10日にかけて、Hondaセーフティキャンペーンを実施した。期間中、後席に重点を置いた全ての座席のシートベルト着用などを呼びかける、「安全啓発うちわ」を全国の販売会社、交通教育センター、鈴鹿サーキット、ツインリンクもてぎ、多摩テック等のお客様に配布した。

Hondaセーフティキャンペーンの詳細と「安全啓発うちわ」は以下のホームページを参照。

[http://www.honda.co.jp/safetyinfo/topics/safety\\_campaign/2008spring.html](http://www.honda.co.jp/safetyinfo/topics/safety_campaign/2008spring.html)